

# 第 1 章 調査の概要

---

## 1. 調査の目的

県内の民営事業所が定める所定労働時間、休日・休暇制度、定年制、退職金制度等の実態を明らかにし、労務管理の改善、労使関係安定の参考に資するとともに、労働行政の基礎資料とすることを目的とする。

## 2. 調査対象

(1) 調査対象地域 県内全域

(2) 調査対象産業

建設業/製造業/情報通信業/運輸業，郵便業/卸売業，小売業/金融業，保険業/  
不動産業，物品賃貸業/学術研究，専門・技術サービス業/宿泊業，飲食サービス業/  
生活関連サービス業，娯楽業/教育，学習支援業/医療，福祉/サービス業（他に分類  
されないもの）

(3) 調査対象事業所

上記(1)(2)に属し、常用労働者5人以上を雇用する民営事業所を、産業別、  
事業規模別に層化し、経済センサスより無作為に抽出した3,000事業所（ただし対  
象は本店のみ）

## 3. 主な調査事項

- ① 事業所の概要
- ② 労働時間制度
- ③ 休日・休暇制度（週休制、年次有給休暇、年間休日総数）
- ④ 福利厚生制度
- ⑤ 退職金制度
- ⑥ 高齢者雇用
- ⑦ 若年者雇用
- ⑧ インターンシップ
- ⑨ 非正規社員
- ⑩ メンタルヘルス（心の健康）の保持・増進への取組
- ⑪ 新卒者の求人方法

## 4. 調査期日

平成26年12月1日現在

ただし、上記③の年次有給休暇については平成26年または平成25年会計年度の1年間を、また上記⑧のインターンシップ受入人数については平成24年から平成26年の過去3年間を調査の対象とした。

## 5. 回答状況

回答事業所数 1,020 事業所（回収率 34.0%）

## 6. 調査方法

郵送アンケート調査

## 7. 留意事項

- (1) 図表中の「n」とは、回答総数を表す。
- (2) 構成比の合計は小数点第2位を四捨五入したため、100.0%にならない場合がある。
- (3) 集計結果は、全て未回答を含まない母数で実施したものである。
- (4) 複数回答のクロス集計表は、最多項目を黒色（白字）に、2番目に多い項目は灰色（黒字）としている。
- (5) 「×」はサンプル数が少なく公表が出来ないもの、「－」は該当のないものを表す。
- (6) 回答数が10件以下の区分については、本文中では触れていない。回答数が少ない区分の結果については、回答の構成比が高くなる傾向があるため、利用には注意を要する。
- (7) 報告書中の「前回調査」とは、「平成23年長野県労働条件等実態調査」を指し、調査期日は平成23年10月1日である。

## 8. 回答事業所の属性

（上段は件数、下段は%）

	規模							小計
	5～9人	10～29人	30～49人	50～99人	100～299人	300人以上		
調査事業所計	385	410	97	73	46	9	1,020	
	37.7	40.2	9.5	7.2	4.5	0.9	100.0	
建設業	85	74	13	6	2	0	180	
	47.2	41.1	7.2	3.3	1.1	0.0	100.0	
製造業	82	126	31	30	20	3	292	
	28.1	43.2	10.6	10.3	6.8	1.0	100.0	
情報通信業	7	1	3	1	2	0	14	
	50.0	7.1	21.4	7.1	14.3	0.0	100.0	
運輸業、郵便業	1	14	7	2	4	0	28	
	3.6	50.0	25.0	7.1	14.3	0.0	100.0	
卸売業、小売業	47	64	13	5	3	3	135	
	34.8	47.4	9.6	3.7	2.2	2.2	100.0	
金融業、保険業	1	2	1	2	0	0	6	
	16.7	33.3	16.7	33.3	0.0	0.0	100.0	
不動産業、物品賃貸業	3	2	0	2	0	0	7	
	42.9	28.6	0.0	28.6	0.0	0.0	100.0	
学術研究、専門・技術サービス業	6	13	2	2	0	0	23	
	26.1	56.5	8.7	8.7	0.0	0.0	100.0	
宿泊業、飲食サービス業	27	13	4	2	0	0	46	
	58.7	28.3	8.7	4.3	0.0	0.0	100.0	
生活関連サービス業、娯楽業	7	7	1	2	1	0	18	
	38.9	38.9	5.6	11.1	5.6	0.0	100.0	
教育、学習支援業	4	6	3	1	1	0	15	
	26.7	40.0	20.0	6.7	6.7	0.0	100.0	
医療、福祉	62	31	10	15	9	1	128	
	48.4	24.2	7.8	11.7	7.0	0.8	100.0	
サービス業 （他に分類されないもの）	53	57	9	3	4	2	128	
	41.4	44.5	7.0	2.3	3.1	1.6	100.0	

## 9. 標本誤差

本調査は層別抽出法により対象者を定めたもので、標本誤差は次式で近似される。

$$\varepsilon = \pm 2 \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \frac{P(1-P)}{n}}$$

$\varepsilon$  : 標本誤差  
 $N$  : 母集団の大きさ  
 $n$  : 標本の大きさ  
 $P$  : 回答比率

母集団 ( $N$ ) を長野県事業所全体 (15,464 件)、標本の大きさ ( $n$ ) を回答事業所数 (1,020 件) とした場合において、各設問の回答比率を下記のように設定した場合の標本誤差は、1.52%~2.54%であると推定される。

回答比率	標本誤差
50%	2.54%
60%または 40%	2.49%
70%または 30%	2.33%
80%または 20%	2.03%
90%または 10%	1.52%